

Check! “「長久手市役所の仕事」通知表”の作成

～行政評価・外部評価の実施～

HPを見る

記事ID 11615

問 行政課 ☎56-0605

長久手市では、行政サービスの向上を目指すため、実施した事業（施策）について、取組状況などを市民に示す、「市役所の仕事」通知表（行政評価）を実施しています。この行政評価では、業務担当課の自己評価（内部評価）と市職員以外の外部の方々による「市役所の仕事」通知表の作成（外部評価）を実施し、外部の方々の意見・提案等を加えることで、行政評価の客観性と透明性を確保することに努めています。

①7月30日（月）9:30～11:50

場 市役所西庁舎2階

第7・8会議室

- ・障がい者福祉事業
- ・在宅医療・介護連携事業の推進

②7月31日（火）9:30～11:50

場 市役所西庁舎2階

第7・8会議室

- ・巡回バス運行事業
- ・文書の削減計画

③8月1日（水）9:30～11:50

場 市役所西庁舎2階

第7・8会議室

- ・環境基本計画推進事業
- ・子ども教室と児童クラブの一体型の推進

④8月2日（木）9:30～11:50

場 市役所西庁舎2階

第7・8会議室

- ・ふるさと寄附金推進事業
- ・里山保全事業

⑤8月3日（金）9:30～11:50

場 市役所北庁舎2階

第5会議室

- ・情報化推進事業
- ・女性管理職登用

⑥8月6日（月）9:30～11:50

場 市役所西庁舎2階

第7・8会議室

- ・地域振興事業
- ・古戦場公園再整備事業



長久手市みんなで作るまち条例施行記念シンポジウム

～さかそう ながくて じちのはな～を開催します

記事ID 11606

HPを見る

問 経営企画課 ☎56-0600

本シンポジウムは、第1回地域共生社会推進全国サミットながくてのイベントです。

7月1日に施行する「長久手市みんなで作るまち条例」について、市民のみなさんに知ってもらうことと併せて、条例を活かした市民主体のまちづくりについて、講演および市民によるパネルディスカッションを通して、ともに考えます。

みんなで作るまち条例とは？

市民、議会、市がどのような役割を果たし、長久手市のまちづくりを進めていくのか、まちづくりの基本的なことを定めたもの

講演 テーマ「共に生き 共に咲かせる 幸せの花」

四日市大学 副学長 小林慶太郎 氏

(仮称)長久手市自治基本条例制定アドバイザー



プロフィール

専門は地方自治ですが、研究だけでは飽きたらず、自らも各地の地方自治体での政策づくりに関わったり、まちおこしに取り組んだり、実践と研究の両立を目指しています。

ご当地グルメ「四日市とんてき」を活かして四日市のイメージアップを図ろうと、自らが中心になって設立した一般社団法人「四日市とんてき協会」の代表理事という顔も持っています。

パネルディスカッション

テーマ「ここから踏み出そう！わたしのまちづくり」

それぞれ異なる活動を行う以下の団体から市民パネリスト4名にお越しいただき、小林氏とともに、テーマに沿って、意見や想いを語っていただきます！

- 西小学校区まちづくり協議会
- 元・(仮称)長久手市自治基本条例検討委員会(愛称 自治KEN)
- ながくて幸せ実感広め隊
- DoNabenet in あいち

お知らせ

イベント